

令和 7年 4月 1日

事業者の皆様へ

週休2日確保工事、熱中症対策に資する現場管理費補正の要領等の改定について（お知らせ）

日頃より、横須賀市の入札および契約手続きにご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

公共工事の品質確保の促進に関する法律の趣旨に基づき、建設業における担い手の確保を目的として「週休2日確保工事」を実施しています。

また、近年の猛暑を考慮し、工事現場の熱中症対策に関する経費について「熱中症対策に資する現場管理費補正」を試行しています。

このたび、令和7年4月に「週休2日確保工事」、「熱中症対策に資する現場管理費補正」の要領等を改定しますので、お知らせします。

詳細は建設総務課のウェブサイトをご参照ください。

横須賀市ホームページ

「総合案内」 → 「市政情報」 → 「契約・検査」 → 「検査・工事積算情報」 → 「各部局の工事積算情報」

【 お問い合わせ先 】

横須賀市財務部契約課

受付時間：8時30分～12時 13時～17時15分

電 話：046 - 822 - 9791

F A X：046 - 828 - 3839

e - mail：co-fi@city.yokosuka.kanagawa.jp